

患者さんへのお願い

バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について （バイオ後続品使用体制加算に関する掲示）

（令和6年6月1日）

当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。（例：インスリンアスパルト、インフリキシマブ 等）

バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。